

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【豊川市】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <p>日本語が未熟で不就学や不登校となっている外国にルーツのある児童生徒に、日本語や学習習慣等の指導を行う。</p> <p>教室名:「豊川市こぎつね教室」(平成24年11月に常設の教室として設置)</p> <p>場 所:豊川市諏訪3-300 豊川市プリオビル5階</p> <p>開室日時:月～木曜日 14:00～17:30 (土、日、祝日及び年末年始を除く) (金曜日はコーディネーターのみ勤務)</p> <p>職 員 数:指導者5名、送迎運転手1名、ボランティア約10名</p> <p>勤務形態:コーディネーター兼日本語指導員 1名 (週31時間:月～金) ※金曜日は事務作業や教育委員会、学校との連絡調整等を行う 日本語指導員 4名 (1日4時間、月～木) 送迎運転手 1名 (1日4時間、月～木) ボランティア 10名(1日1名程度)</p> <p>対 象:外国にルーツのある小中学生に該当する年齢の子供、小学校入学まで6か月以内の子供 定員50名</p> <p>在籍者数:62名(令和5年3月1日現在) 新規入室者53名、昨年度からの継続者9名</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること</p> <p>①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整</p> <p>コーディネーターを1名配置し、こぎつね教室に通室している児童生徒が在籍する学校の外国人児童生徒教育担当者や児童生徒の担任、日本語指導助手等と連絡調整を行い連携強化を図った。</p> <p>②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設</p> <p>日本語が未熟で不就学や不登校になっている外国にルーツのある児童生徒に、日本語や学習習慣等の指導を行う初期日本語教室「豊川市こぎつね教室」を運営。小中学生の日本語指導の他、小学校入学前の子供と保護者を対象とした親子プレスクールを実施。また感染症等で教室に来られない児童や教室を卒業した中学生を対象にオンライン授業を実施。</p> <p>③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、教室外での研修会等には参加できなかったが、愛知県等が主催するオンラインでの研修や会議に積極的に参加した(参加回数3回)。</p> <p>④不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進</p> <p>芋の苗植えや収穫などの農業体験の他、「七夕」や「節分」など季節の行事を体験することにより、日本の風習や文化のほか、自らが生活する地域への理解を深めた(実施回数10回)。</p> <p>⑤外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査</p> <p>教育委員会と連携し、外国人児童生徒の就学状況や進学状況を調査した。</p> <p>・令和4年5月1日現在外国人児童生徒数 小学校344名、中学生158名 合計502名</p>

・令和3年度進路状況 中学校在籍者37名のうち、高校進学34名、就職者3名

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

教育委員会や学校関係者との連絡調整を密にし、児童生徒1人1人の状況に応じたきめ細やかな指導を行うことができた。今後も教育委員会や学校との連携をより一層強化し情報の共有を図るとともに児童生徒が学習しやすい環境を提供できるよう努める。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

入室時に不就学であった児童生徒53名全員が市内の小中学校へ転入することができ、そのうち17名は日本語が全く分からなかったが、指導により学校生活に十分に適応できるようになった。

また、オンライン授業により、継続的な日本語学習の指導が行えたことで、子供達の意欲も高まり、学習の成果に繋がった。プレスクールでは、親子で一緒に学ぶことで大きな成果に繋げることができたが、保護者の就労等により、入室が困難な場合もあるため、学習動画を制作して提供し、教室に来られない子どもの学習支援を図る。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

オンライン授業・ICT化などの講座や、他団体の先進事例を参考に、授業や教材、指導方法等の見直しをすることで、より効果的な日本語指導を行うことができた。今後も積極的に参加し、指導等の改善に繋げていく。

④不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進

コロナ禍でイベントによる交流も難しいような状況ではあったが、感染症対策を講じて実施し、子供たちの日本の風習や文化、地域に対する理解を深めることができた。来年度以降新型コロナウイルス感染症対策の制限が緩和されていく中で、子供たちがより地域社会と交流ができるように対策し、交流を促進する。

⑤外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査

就学状況や進学状況を把握することで、こぎつね教室への入室を促すことができ、学校への円滑な転入に繋げることができた。今後も関係機関との連携を強化し情報収集に努める。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	8人	46人	8人	0人

4. その他(今後の取組等)

昨年度に比べ新規入室者が10人増加した。今後も、新型コロナウイルス感染症対策の制限緩和により、外国人児童の増加が予想されるため、様々な国籍の児童生徒等へ日本語指導ができるように体制を整える必要がある。

また、引き続き県や国が主催する研修会に参加し、指導員のスキルアップを図るとともに、他の自治体の先進事例を参考にしながら児童生徒が日本語を学びやすい環境を整備していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。